

令和3年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年6月18日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第36号 美郷町選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 第 2 議案第37号 美郷町押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 議案第38号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第39号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第40号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第3号
- 第 6 議案第41号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第 7 議案第42号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 8 陳情第54号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 9 陳情第55号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

追加議案

- 追加日程第1 発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企画財政課長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住民生活課長	藤 田 信 晴 君
福祉保健課長	高 橋 勉 君	農 政 課 長	中 田 裕 克 君
商工観光交流課長	高 階 優 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会計管理者兼 出 納 室 長	奥 山 智佳等 君	農業委員会 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 澤 修 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 推 進 監	武 藤 浩 紀 君	教育推進課長	武 田 浩 之 君
生涯学習課長	佐々木 寿 人 君	代表監査委員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	佐々木 直 樹
上 席 主 査	高 橋 幸 恵		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第36号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第36号 美郷町選挙公報の発行に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第36号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第36号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 美郷町選挙公報の発行に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第37号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、議案第37号 美郷町押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号 美郷町押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第3、議案第38号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第4、議案第39号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第5、議案第40号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番(村田 薫君) 2点質問します。

1つ目は2款の総務費、10款の教育費にあります抗菌処理委託料についてですが、各施設のドアノブなどへの施工と説明がありました。具体的にはどのようなもののでしょうか。一度施工しますとどの程度持続するものかなど、ある程度詳しく説明いただきたいと思っております。

あと、次は2つ目の質問は7款、ページは73ページになりますけれども、7款1項4目11節の仙南の温泉の、ここで権利利用という説明ありましたけれども、内容があまりよく分かりませんでしたけれども、ちょっと後で説明を伺ったところ商標登録とかなんとかってことでした。これの支払い先とか今回更新しますと何年ぐらい継続されるのかなどについて、詳しく詳細を説明をお願いします。以上です。

○議長(澁谷俊二君) 教育推進課長。

○教育推進課長(武田浩之君) ただいまの御質問についてお答えします。

抗菌処理委託料ですが、まず下処理で抗菌清掃を行った後、品質と安全性について一般社団法人抗菌製品技術協会が認証した抗菌抗ウイルス効果の高いガラスコーティング剤を各部屋、教室

のドアノブや電灯スイッチ、窓口対応カウンター、トイレ便座、手洗い場水栓など不特定多数の人が触れたり使用したりする箇所に塗布する内容になります。

その効果ですが、例としましてインフルエンザウイルスについては塗布30分後には40%が不活化、1時間後には75%、5時間後には95%不活化した試験結果があり、新型コロナウイルスにも同様の効果があったとの試験データがあります。また、ガラスコーティング処理により紫外線に強く剥がれにくくなることや汚れや傷がつくにくくなることから塗布部分の耐久性が向上し、約5年以上コーティングが持続することとなります。

なお、ガラスコーティング剤につきましては塗布後乾くまで30分程度、わずかではありますが、臭いがあるため、子供のいない夏休みや休館日、休業日に作業することとしております。

説明は、以上になります。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） ただいまの御質問にお答えいたします。

説明が不足しておりまして大変失礼いたしました。提案させていただいております手数料につきまして改めて御説明いたします。

具体的には「湯とびあ雁の里温泉」という名称、ネーミングにつきまして第三者から同様の名称を使用されないように町として商標登録をしております。この名称の商標権の権利が今町として維持されているという状況でございます。この商標権につきましては、設定の登録をした日から10年で権利が終了することになりますけれども、登録申請を行うことで権利の更新がなされるということになっております。最初に登録されたのが今から20年前の平成13年の9月でございます。10年前の平成23年に1回目の更新をされております。このたび、さらに10年が経過するというところで今年の9月が2回目の更新時期を迎えるものでございます。

この更新の登録申請については、特許庁のほうに手続を行うものになりますけれども、その手続については資格のある弁理士さんが所属する特許事務所においてしていただきますので、今回予算提案している手数料につきましては、特許事務所のほうにお支払いするというものでございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 12番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） ページ数69ページですが、12節の委託料、予防接種情報マイナンバー連携業務委託料、歳入のほうでもこの内容で説明ありましたがけれども、具体的にマイナンバーがどのように利用されているのか、私どもちょっと分からないといえますか、なので具体的に説明を

お願いしたいと思えますけれども。

○議長（澁谷俊二君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ロタウイルス予防接種、それから新型インフルエンザ等々につきまして、我々システムを通じまして接種記録の照会を可能とするというようなことでございますので、今回の改修業務という形になっております。すみません。新型インフルエンザ等ということでございます。

○議長（澁谷俊二君） 15番議員、よろしいですか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） すると、今盛んに行われております新型コロナウイルスには、これは使われていないということで、将来的にはもっといろいろなそういう予防接種等について情報管理等が広げられるということなのではないでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の業務委託料に関しましては、先ほども申し上げましたとおりロタウイルスと、それから新型インフルエンザ等予防接種の関係ということでございますので、新型コロナについては、こちらのほうでの想定はしていないというところで、今後の動向等々について決まり次第対応というようなこともあると思えますけれども、今回はロタウイルスと、それから新型インフルエンザ等というところでございます。

○議長（澁谷俊二君） 15番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第41号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議案第42号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第54号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、陳情第54号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長 藤原政春君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 藤原政春君 登壇）

○教育民生常任委員長（藤原政春君） 6月11日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催し、令和3年6月7日の第6回定例会本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第54号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを慎重に審査いたしました。

審査では、子供たちの豊かな学びを実現するため、教職員の定数改善と町の財政と連携する義務教育費国庫負担割合引き上げは必要である。教職員ははまだ長時間労働、様々な課題・問題を抱えており、定数を改善・確保しながら教職員の労働環境を改善していくべきで、国の負担を増やし、各自治体で教育に対して余裕のある予算を設けることが必要だ。義務教育は自治体ごとの予算によって教育環境が異なるというのはあまりいいことではない。毎年同じような陳情が上がっているが、実現しないのはなぜなのかとと思っているという意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの4人、全会一致で「採択すべきもの」と決しましたので、報告いたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第54号について、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第54号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については委

員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎陳情第55号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、陳情第55号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 村田 薫君、登壇願います。

（総務常任委員長 村田 薫君 登壇）

○総務常任委員長（村田 薫君） 報告いたします。

令和3年6月7日第6回定例会本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第55号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の審査経過と結果を御報告申し上げます。

6月11日、委員6人が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、地方財政の確立を求める陳情趣旨に賛成である。ほかに、あまりにも陳情項目が多い。また、これまで誰も経験したことのない新型コロナウイルスには政府でも一生懸命対応している最中であり、趣旨採択のほうがいいのではないか。国も大変厳しいことは分かるが、地方自治体はそれ以上に厳しい。これまでも地方創生について予算を確保してきたと思うが、なかなか目に見える形になっていない現状を見ると陳情は採択すべきだ。最後に、コロナ禍で一番影響があるのは若い方々だ。少子化の観点から、これまでは経済的になかなか生み育てられないという環境にあったが、今はさらに社会的な要因も加わって非常に厳しい状況にあると思う。そこに手厚い支援をするためにも財政支援を行ってほしいなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの4人、趣旨採択すべきもの1人となりまして、「採択すべきもの」と決しましたので御報告いたします。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第55号について、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、陳情第55号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時21分)

(午前10時22分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時23分)

(午前10時24分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第1、発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第4号 教職員定数改善と義務教育費
国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第2、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も
省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号 地方財政の充実・強化を求め
る意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま
す。

議会運営委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長及び議会広報
常任委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付し
ておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の

継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時28分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年6月18日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 高 橋 邦 武

署 名 議 員 鈴 木 正 洋